



2021年8月31日

各位

会社名 株式会社村上開明堂
代表者名 代表取締役社長 村上 太郎
(コード：7292 東証第二部)
問合せ先 常務取締役経営企画本部長 長谷川 猛
(TEL. 054-253-1876)

株式会社ミツバの有する株式会社大嶋電機製作所株式の取得（子会社化） 及び関連事業の譲受けに関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、株式会社大嶋電機製作所(以下「大嶋電機製作所」という。)の発行済株式の84.2%を株式会社ミツバより取得し子会社化すること、及び大嶋電機製作所の製造品目に関連して株式会社ミツバの担う開発、設計並びに販売機能(以下「ミツバ保有大嶋電機製作所関連事業」という。)を譲り受けること(併せて、以下「本譲受け」という。)について決議し、本日、下記のとおり、株式会社ミツバとの間で株式譲渡契約を締結いたしましたので、お知らせいたします。

1. 本譲受けの理由

大嶋電機製作所は群馬県太田市に所在し、1943年の創業以来、国内自動車メーカー向けの自動車用内・外装部品を製造し、ドアミラー生産においても豊富な実績を有しております。

自動車用バックミラー事業を主力事業とする当社は、この度の株式取得により大嶋電機製作所を子会社化し、東日本エリアにおける重要な生産拠点とすることで、さらなる顧客基盤の拡充を図ります。

また、両社のドアミラー生産における技術とノウハウを融合し、お客様に一層ご満足頂ける製品の安定供給に努め、事業成長の加速を目指してまいります。

2. 本譲受けの概要

(1) 本譲受けの対象となる事業の経営成績(2021年3月期)

売上高 8,738百万円

(注) 上記は、大嶋電機製作所及びミツバ保有大嶋電機製作所関連事業の合算での売上高から内部取引を消去した後の数値となります(大嶋電機製作所のヘルメットの製造・販売事業は承継対象外となるため、当該数値には含めておりません)。

(2) 本譲受けの方法

- ① 株式会社ミツバが有する、大嶋電機製作所に関連する資産・負債を大嶋電機製作所に承継させた後に、当社が大嶋電機製作所の発行済株式の84.2%を譲受け(以下「本株式取得」という。)
- ② ①と併せて、大嶋電機製作所の製造品目に関連して株式会社ミツバの担う開発、設計及び販売機能を事業譲渡の方法により当社が譲受け(以下「本事業譲受け」という。)

3. 異動する子会社(株式会社大嶋電機製作所)及びミツバ保有大嶋電機製作所関連事業の概要

(1) 異動する子会社の概要

(1)	名 称	株式会社大嶋電機製作所
(2)	所 在 地	群馬県太田市西新町135番地の10

(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 片桐 晴一		
(4)	事業内容	自動車用内・外装部品の製造及びヘルメットの製造・販売		
(5)	資本金	380 百万円		
(6)	設立年月日	1960 年 12 月 24 日		
(7)	大株主及び持株比率	株式会社ミツバ (84.2%) 株式会社 SUBARU (15.8%)		
(8)	上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません。	
		人的関係	該当事項はありません。	
		取引関係	該当事項はありません。	
(9)	当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態			
	決算期	2019 年 3 月期	2020 年 3 月期	2021 年 3 月期
	純資産	2,087 百万円	2,210 百万円	2,188 百万円
	総資産	3,997 百万円	4,067 百万円	4,088 百万円
	1 株当たり純資産	2,747.27 円	2,907.90 円	2,879.10 円
	売上高	8,873 百万円	10,082 百万円	8,246 百万円
	営業利益又は営業損失 (△)	237 百万円	198 百万円	△15 百万円
	経常利益	256 百万円	221 百万円	43 百万円
	当期純利益又は 当期純損失 (△)	171 百万円	155 百万円	△34 百万円
	1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 (△)	226.21 円	204.82 円	△44.93 円
	1 株当たり配当金	— 円	— 円	— 円

(注) ヘルメットの製造・販売事業は、本譲受けに先立ち撤退することから、承継対象外となります。

(2) ミツバ保有大嶋電機製作所関連事業の概要

① ミツバ保有大嶋電機製作所関連事業の内容

大嶋電機製作所の製造品目に関連して株式会社ミツバが担う開発、設計及び販売機能

② ミツバ保有大嶋電機製作所関連事業の経営成績 (2021 年 3 月期)

売上高 8,579 百万円

③ ミツバ保有大嶋電機製作所関連事業の譲受け価額及び決済方法

守秘義務契約に基づき非公開とさせていただきます。

4. 本譲受けの相手先の概要

(1)	名称	株式会社ミツバ
(2)	所在地	群馬県桐生市広沢町一丁目 2681 番地
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 北田 勝義
(4)	事業内容	自動車用電装部品の製造・販売
(5)	資本金	5,000 百万円
(6)	設立年月日	1946 年 3 月 8 日
(7)	純資産	76,217 百万円 (2021 年 3 月期・連結)
(8)	総資産	343,136 百万円 (2021 年 3 月期・連結)

(9) 大株主及び持株比率 (2021年3月31日時点)	日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	5.1%
	(株)横浜銀行(常任代理人 (株)日本カストディ銀行)	4.9%
	ミツバ取引先企業持株会	4.6%
	日産自動車(株)退職給付信託口座 信託受託者 みずほ信託銀行 (株) 再信託受託者 (株)日本カストディ銀行	3.9%
	本田技研工業(株)	3.7%
	(有)サンフィールド・インダストリー	3.5%
	セコム損害保険(株)	3.0%
	第一生命保険(株)(常任代理人 (株)日本カストディ銀行)	2.9%
	三菱UFJ信託銀行(株)(常任代理人 日本マスタートラスト信託 銀行(株))	2.3%
	(株)足利銀行	2.3%
(10) 上場会社と 当該会社の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への 該当状況	該当事項はありません。

5. 本株式取得における取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	0株 (議決権の数：0個) (議決権所有割合：0%)
(2) 取得株式数	640,000株 (議決権の数：640,000個)
(3) 取得価額	取得価額については、守秘義務契約に基づき非公開とさせていただきますが、 双方協議の上、合理的に算定しております。
(4) 異動後の所有株式数	640,000株 (議決権の数：640,000個) (議決権所有割合：84.2%)

6. 日程

(1) 取締役会決議日	2021年8月31日
(2) 契約締結日	2021年8月31日
(3) 株式譲渡実行日	2022年4月1日(予定)
(4) 事業譲渡期日	2022年4月1日(予定)

(注) 株式譲渡実行日及び事業譲渡期日については、上記のとおり 2022年4月1日を予定しておりますが、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第10条第2項に基づく届出に係る公正取引委員会の審査手続きの完了後となるため、変動する可能性があります。また、本事業譲受けは会社法第467条第1項各号の規定に該当しない事業譲受けであるため、当社株主総会の決議を要しません。

7. 本事業譲受けに係る会計処理の概要

本事業譲受けに係る会計処理は、企業結合会計基準上の「取得」に該当する見込みです。

8. 今後の見通し

株式譲渡実行日（予定）及び事業譲渡期日（予定）が翌連結会計年度に該当するため、2022年3月期の当社連結業績予想への影響はありません。本譲受けによる業績への影響については翌連結会計年度より反映させる予定です。

以 上